

証券コード 9936

株 主 各 位

京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1
株式会社 **王将フードサービス**
代表取締役社長 渡 邊 直 人

第51回定時株主総会招集ご通知 (交付書面に記載しない事項)

連結計算書類 注記 2 頁～16頁

計算書類 注記 17頁～24頁

「連結計算書類 注記」及び「計算書類 注記」につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結計算書類 注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数 2社
 - ② 子会社の名称 王将餐飲服務股份有限公司、株式会社王将ハートフル
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
王将餐飲服務股份有限公司及び株式会社王将ハートフルの決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
棚卸資産
 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産
 定額法
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 10年～38年
 機械装置及び運搬具 6年～10年
無形固定資産
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
 従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ④ 収益及び費用の計上基準
当社グループは中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ（F C）加盟店への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。
直営店における収益は、直営店を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。対価は顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時又はクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。
F C加盟店に対する収益は、F C加盟契約に基づく当社からF C加盟店への中華食材等の販売であり、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。
 - ・未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
建物及び構築物	15,394
機械装置及び運搬具	1,769
工具、器具及び備品	2,455
土地	19,902
無形固定資産	318
合計（※1）	39,840

（※1）直営店（551店舗）に係る固定資産を28,447百万円計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結計算書類「6. 連結損益計算書に関する注記」減損損失に記載しております。（当連結会計年度における店舗固定資産に係る減損損失は48百万円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは中華事業を営むために、直営店舗及び工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としており、各店舗における営業損益の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、営業損益実績を基礎とした将来損益予測に基づき見積もっておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や閉店及び移転の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「災害義援金」(当連結会計年度22百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」(前連結会計年度33百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額496百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 58,582百万円 |
| (2) 土地再評価法の適用 | |

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,449百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗6店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	22
北海道地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
東北地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
関東地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	13
東海地区	店舗1店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	1
合計			48

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化もしくは閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失48百万円（建物及び構築物40百万円、工具、器具及び備品8百万円）を計上しました。なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	23,286,230株	46,572,460	—	69,858,690株

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
普通株式の増加46,572,460株は株式分割による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,411百万円	75円	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年10月31日 臨時取締役会	普通株式	1,412百万円	75円	2024年 9月30日	2024年 12月3日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,582百万円	28円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、賃貸借契約締結の際に返還請求権を登記して保全に努めるなどして、リスク低減を図っております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として3年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に確保することなどにより、流動性リスクを軽減しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て財務部にて行うこととしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,894	4,894	—
(2) 差入保証金	4,705		
貸倒引当金 (※ 2)	△10		
	4,695	4,391	△303
資産計	9,589	9,285	△303
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,000	5,000	—
負債計	5,000	5,000	—

(※ 1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,894	－	－	4,894
資産計	4,894	－	－	4,894

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	4,391	－	4,391
資産計	－	4,391	－	4,391
長期借入金 (1年内返済予定含む)	－	5,000	－	5,000
負債計	－	5,000	－	5,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等（土地含む。）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
643	17	660	545

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

主として用途変更及び減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国内直営店	
店内飲食	75,232
テイクアウト・デリバリー	26,128
計	101,361
F C加盟店	9,209
国内小計	110,571
海外直営店	462
顧客との契約から生じる収益	111,033
その他の収益	—
外部顧客への売上高	111,033

(注) 「F C加盟店」は、当社からF C加盟店に対する中華食材等の販売高であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	2,890	3,508

契約負債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。残存履行義務は主にF C加盟店への中華食材等の販売であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,313円71銭

1株当たり当期純利益 142円88銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

12. その他の注記

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,490百万円
勤務費用	232百万円
利息費用	39百万円
数理計算上の差異の発生額	△159百万円
退職給付の支払額	△123百万円
退職給付債務の期末残高	2,479百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,503百万円
期待運用収益	90百万円
数理計算上の差異の発生額	△124百万円
事業主からの拠出額	233百万円
退職給付の支払額	△123百万円
年金資産の期末残高	4,579百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,479百万円
年金資産	△4,579百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,099百万円

退職給付に係る資産 △2,099百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △2,099百万円

- ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|-----------------|---------|
| 勤 務 費 用 | 232百万円 |
| 利 息 費 用 | 39百万円 |
| 期 待 運 用 収 益 | △90百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △395百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | △213百万円 |
- ⑤ 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|---------|
| 数 理 計 算 上 の 差 異 | △360百万円 |
|-----------------|---------|
- ⑥ 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|--------|
| 未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 | 637百万円 |
|-----------------------|--------|
- ⑦ 年金資産に関する事項
- ・年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 国 内 債 券 | 30.5% |
| 外 国 債 券 | 11.7% |
| 国 内 株 式 | 28.6% |
| 外 国 株 式 | 26.2% |
| そ の 他 | 3.0% |
| 合 計 | 100.0% |
- ・長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- ⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
- | | |
|-------------------|--------|
| 割 引 率 | 2.2% |
| 長 期 期 待 運 用 収 益 率 | 2.0% |
| 一 時 金 選 択 率 | 100.0% |

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を更新不能な契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期 首 残 高	2,010百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52百万円
時の経過による調整額	20百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円
為 替 換 算 差 額	0百万円
見積もりの変更による増減額	496百万円
期 末 残 高	<u>2,566百万円</u>

計算書類 注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

期間を基準に償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表とは異なります。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ（F C）加盟店への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

直営店における収益は、直営店を利用されるお客様を顧客とし、顧客からの注文に基づく料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、顧客がクーポン等を使用する場合は、対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。対価は顧客が選択された決済手段に従って、履行義務充足と同時又はクレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

F C加盟店に対する収益は、F C加盟契約に基づく当社からF C加盟店への中華食材等の販売であり、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価は履行義務充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
建物	14,376
構築物	1,017
機械及び装置	1,701
車両運搬具	67
工具、器具及び備品	2,449
土地	19,902
無形固定資産	318
合計（※1）	39,833

（※1）直営店（549店舗）に係る固定資産を28,440百万円計上しております。

なお、当事業年度に計上した減損損失については、計算書類「6. 損益計算書に関する注記」(2) 減損損失に記載しております。（当事業年度における店舗固定資産に係る減損損失は48百万円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「2. 会計上の見積りに関する注記」固定資産の減損の内容と同一であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「災害義援金」(当事業年度22百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」(前事業年度33百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額496百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 58,388百万円

(2) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,449百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 1百万円

短期金銭債務 8百万円

(4) 取締役に対する金銭債務の総額 7百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引	106百万円
営業取引以外の取引	8百万円

(2) 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗6店舗	建物 工具、器具及び備品	22
北海道地区	店舗1店舗	建物 工具、器具及び備品	5
東北地区	店舗1店舗	建物 工具、器具及び備品	5
関東地区	店舗1店舗	建物 工具、器具及び備品	13
東海地区	店舗1店舗	建物 工具、器具及び備品	1
合計			48

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化もしくは閉店を予定している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失48百万円（建物40百万円、工具、器具及び備品8百万円）を計上しました。なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,465,639株	8,899,290株	16,300株	13,348,629株

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
 2. 自己株式の増加8,899,290株は、株式分割による増加8,899,086株及び単元未満株式の買取204株であり、自己株式の減少16,300株は、取締役及び執行役員への譲渡制限付株式付与16,300株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	426百万円
未払事業税	164百万円
貸倒引当金	5百万円
有形固定資産	2,347百万円
減損損失累計額	509百万円
資産除去債務	803百万円
投資有価証券	199百万円
関係会社出資金	77百万円
その他	327百万円
繰延税金資産小計	4,862百万円
評価性引当額	△587百万円
繰延税金資産合計	4,274百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	655百万円
前払年金費用	458百万円
固定資産圧縮積立金	96百万円
その他有価証券評価差額金	998百万円
保険差益積立金	5百万円
繰延税金負債合計	2,215百万円
繰延税金資産の純額	2,059百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
均等割	2.4%
交際費等	0.4%
賃上げ促進税制税額控除	△4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.6%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.8%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39百万円増加し、法人税等調整額が67百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は14百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,304円43銭
1株当たり当期純利益	142円12銭

- (注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。